

(単位: 千円)

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
施策10 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり		
・ 人として当たり前に生きる権利を考えるつどい 〔概要・目的〕 幅広い世代の市民が気軽に参加し、男女共同参画や人権問題等について正しい理解と認識を深め、身近に感じてもらう機会を提供し、全ての人が安心して平和に暮らせるよう人権尊重のまちづくりを推進する。 〔取組内容〕 ・ 講演会、映画上映会 ・ 人権作品、平和祈念資料等の展示 ・ 男女共同参画関連の講座 ・ 相談窓口の開設 等	2,442 国府債他 1,134 — 1,308	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 人権よう護事業費
・ ふらっと市民セミナー 〔概要・目的〕 男女共同参画社会の実現に向けて、仕事や家庭、地域生活等の様々な場面における問題に関する講座等を開催し、市民への啓発と知識の習得を図るとともに、市民が主体的に活動できるよう支援する。 〔取組内容〕 ・ セミナー 23回開催 ・ シネマ上映会 2回開催 ・ オンデマンド講座 1回開催	966 国府債他 — — 966	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費
・ 女性の相談員による心の悩み相談、女性の弁護士による法律相談 〔概要・目的〕 自立や夫婦関係、職場の人間関係などで悩んでいる人に対する相談や、DVや離婚などの問題に悩んでいる人に対する法律上の相談に応じ、解決に向けた支援を行う。 〔取組内容〕 ・ 女性の相談員による心の悩み相談 【面接相談】 週2回 (月曜日・水曜日) - 毎月第3木曜日 【電話相談】 週1回 (金曜日) ・ 女性の弁護士による法律相談 【面接相談】 月1回 (第3火曜日)	3,077 国府債他 — — — 3,077	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費
・ 男性の相談員による心の悩み相談 〔概要・目的〕 夫婦関係や職場の人間関係などで悩んでいる人に対する相談に応じ、自らが問題解決の糸口を見つけ、自立した生活ができるようサポートする。 〔取組内容〕 【電話相談】 月1回 (第2水曜日)	96 国府債他 — — 96	(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 男女共同参画費
施策11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり		
・ 重層的支援体制整備事業 〔概要・目的〕 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を確立するため、多機関協働の連携に加えて、既存の地域づくり支援等の取組を活かし、新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援を一体的に実施する。 〔取組内容〕 ・ 多機関協働マネージャーの配置 ・ 重層的支援会議の開催 ・ CSW (コミュニティソーシャルワーカー) によるアウトリーチ型支援及び参加支援 等	64,599 国府債他 16,100 8,050 — 40,449	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

(単位：千円)

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
◎ 成年後見申立支援事業 〔概要・目的〕 成年後見相談支援員を配置し、成年後見制度に関する相談・支援体制を整備することにより、成年後見制度の利用を必要とする人が、確実に適切な支援につながり、制度を円滑に利用できる仕組みを構築する。 〔取組内容〕 ・成年後見相談支援員の配置 ・申立支援 等	932 国府債他 94 — — — 838	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費
・ 生活保護の実施 〔概要・目的〕 生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。 〔取組内容〕 生活、住宅、教育、医療・介護に関する費用等 【生活扶助】 4,156,596千円 【住宅扶助】 2,287,981千円 【医療扶助】 7,045,190千円 等	14,108,104 国府債他 10,444,444 — — 119,745 3,543,915	(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 扶助費
・ 生活保護適正化事業 〔概要・目的〕 生活保護適正化ホットラインの活用、収入・資産・扶養義務者の把握、診療報酬明細書（レセプト）の点検、被保護者健康管理事業等により、生活保護の適正化を図る。 〔取組内容〕 ・生活保護適正化ホットライン ・生活保護面接相談 ・年金・収入・資産調査 ・扶養義務調査 ・医療扶助適正化 ・被保護者健康管理事業	90,089 国府債他 50,543 — — — 39,546	(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費
・ 生活保護返還金等の訪問催告事業 〔概要・目的〕 訪問催告により未納となっている生活保護返還金等の早期納付を促し、債権の回収率の向上並びに生活保護受給者間の公正性の担保及び生活保護制度の信頼性を確保する。 〔取組内容〕 ・対象世帯への戸別訪問 【実施期間】 令和8年11月～令和9年2月 ・納付督促	1,298 国府債他 — — — — 1,298	(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費
・ 生活保護受給者自立支援事業 〔概要・目的〕 健康管理支援員や就労自立支援員の活用等により、生活保護受給者の自立を支援する。 また、子どもの健全育成相談員を活用し、被保護世帯の子どもの健全育成を支援する。 〔取組内容〕 ・就労自立支援事業 ・健康管理支援事業 ・子どもの健全育成相談事業	33,078 国府債他 22,601 — — — 10,477	(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費
・ 生活困窮者の自立支援 〔概要・目的〕 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階での自立を支援する。 〔取組内容〕 ・自立相談支援 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援 ・産業カウンセラー等による就労準備指導プログラム ・一時生活支援 ・家計改善支援	62,600 国府債他 46,353 — — — 16,247	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

(単位：千円)

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
・ 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の実施 〔概要・目的〕 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた訪問型サービス・通所型サービスを実施する。 〔取組内容〕 ・要支援1及び2の人への訪問型サービス及び通所型サービスの提供 ・有償活動員による支援を提供する団体に対する運営費の補助 等	332,191 〔国府債他一〕 131,493 41,524 — 89,692 69,482	介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 介護予防・生活支援サービス事業費
・ 健康高齢者祝い金交付事業 〔概要・目的〕 介護保険サービス未利用の高齢者に対して、祝い金を交付する。 〔取組内容〕 祝い金（20,000円）の交付 【対 象 者】 過去に祝い金の交付を受けていない介護保険サービス未利用の90歳以上の高齢者 【対象者数】 422人	8,524 〔国府債他一〕 — — — 8,524	(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費
◎（仮称）頼れる親族がいない高齢者対策 〔概要・目的〕 頼れる親族がいない高齢者が、将来への心配を抱えることなく安心して日常生活を送れるよう、医療・介護・葬送に係る課題の解決を支援する。 〔取組内容〕 ・終活情報登録 ・身元保証・死後事務・日常生活支援等の専門的なサービスの紹介	2,038 〔国府債他一〕 — — — 2,038	(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費
・ 地域包括支援センターの運営 〔概要・目的〕 高齢者が住み慣れた地域で自立生活が継続できるよう、高齢者の地域生活を支援する。 〔取組内容〕 ・総合相談支援、権利擁護の実施 ・介護予防ケアマネジメントにおける初回訪問の実施 ・地域課題の把握、ネットワーク構築等のための地域ケア会議の開催 ・処遇改善加算取得制度による職員定着の支援 等	296,214 〔国府債他一〕 114,043 57,021 — 68,129 57,021	(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費
・ 認知症総合支援事業 〔概要・目的〕 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期段階からの適切な対応、認知症に対する理解の普及・啓発など、総合的、継続的に認知症ケアを推進する。 〔取組内容〕 ・認知症初期集中支援チームによる支援 ・認知症簡易チェックサイトの運用 ・認知症カフェへの補助 ・認知症施策推進計画の策定に向けた取組の推進 ・認知症サポーターによる支援体制の構築 等	15,318 〔国府債他一〕 5,897 2,949 — — 6,472	介護保険特別会計 (款) 地域支援事業費 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費

(単位：千円)

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
・ 地域支え合い推進事業 〔概要・目的〕 地域の高齢者等が、健康を保持・増進するとともに、要介護・要支援状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。 〔取組内容〕 ・ 地域支え合い推進員の配置 ・ 生活支援サービスの充実等に関する協議体の設置 ・ ふらっとFlat（自立支援型地域ケア会議）の開催 ・ 有償活動員養成講座の開催 ・ 在宅支援員養成研修の実施 等	29,419 〔国 府 債 他 一〕 11,326 5,663 — 6,767 5,663	(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費
◎ 介護現場における健康就労促進 （（仮称）健康就労人材バンク） 〔概要・目的〕 保育及び介護分野において慢性的な人手不足が生じていることが社会的な課題となっている現状を踏まえ、人手不足の解消を目的として、「働く」ことで社会と関わり、地域に貢献したいと考える元気なシニア層が、保育及び介護分野における新たな担い手として安定的に活躍できるよう、「（仮称）健康就労人材バンク」の仕組みを構築し、就労ニーズと人材の特性を踏まえた的確なマッチングを行うことで、保育・介護事業所に対しては人材確保による継続的なサービス提供体制の確保を、就労する者に対しては就労を通じた健康増進の促進を一体的に進める。 〔取組内容〕 ・ 概ね55歳以上のシニア層を対象に登録者を確保 ・ 保育及び介護現場の求人登録 ・ 登録者と求人のマッチング ・ 介護職員初任者研修の実施 ・ 介護人材育成支援金 研修受講者が研修を修了した際、支援金を一括支給 【支 給 額】15万円/1人 ・ 健康就労支援金 就労実績に応じて支援金を支給 【支 給 額】8万円/1人（上限） 《債務負担行為》 ・ 設定：事 項 （仮称）健康就労人材バンクに係る経費（健康就労支援金）（補助金） - 期 間 令和8年度～令和9年度 - 限度額 3,600千円	4,866 〔国 府 債 他 一〕 — — — — 4,866	(款) 民生費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費
・ 成年後見制度利用支援事業 〔概要・目的〕 判断能力が不十分で成年後見制度が必要な高齢者及び障害者について、支援可能な親族がない場合、市が家庭裁判所に成年後見審判開始の申立てを行う。また、支払が困難な市民に対し、申立てに係る費用及び後見人等の報酬を助成することで成年後見制度の利用を支援する。 〔取組内容〕 市長申立て、親族・本人申立てを対象に助成を実施	22,857 〔国 府 債 他 一〕 9,391 4,695 — — 8,771	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費 介護保険特別会計 (款) 地域支援事業 (項) 介護予防費 (目) 包括的支援等事業費
・ 緊急通報システム事業 〔概要・目的〕 緊急時に緊急ボタンを押すと消防署に通報すること等ができる緊急通報装置を貸与することにより、高齢者及び障害者の在宅生活を支援する。 〔取組内容〕 固定型又はコードレス型の装置を貸与	15,243 〔国 府 債 他 一〕 — — — 220 15,023	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費 (項) 老人福祉費 (目) 老人福祉総務費

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
・ 自立支援給付事業 〔概要・目的〕 障害者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく自立支援給付事業を実施する。 〔取組内容〕 ・生活介護 ・居宅介護 ・共同生活援助 ・就労継続支援 ・就労移行支援 ・短期入所 ・施設入所支援 ・重度訪問介護 等	11,269,846 〔国府債他〕 5,634,920 2,817,459 — — 2,817,467	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費
・ 障害児通所支援等事業 〔概要・目的〕 障害児の自立した日常生活や社会参加を促進するため、児童福祉法に基づく障害児通所支援等事業を実施する。 〔取組内容〕 ・放課後等デイサービス ・居宅訪問型児童発達支援 ・児童発達支援 ・障害児相談支援 等	2,042,255 〔国府債他〕 1,021,126 510,562 — — 510,567	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 扶助費
・ 愛情のバトン事業 〔概要・目的〕 長年課題となってきた親なき後の問題に対して保護者の不安に寄り添うため、障害を持つ子に注いできた「親の愛情」を、次の支援者にバトンとして受け渡すツールを配布することで、障害者が安心して生活できる環境構築の推進を図る。 〔取組内容〕 ・「親の愛情」を次の支援者につなぐ「バトン」の配布 ・「バトン」の記入支援及び提出の委託	1,375 〔国府債他〕 — — — — 1,375	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費
・ 親なき後サポートノート普及事業 〔概要・目的〕 障害者が、親の支援がなくても生活できるように、親なき後に備える取組として、子育てのゴールを見据えた筋道を考えることができるツールを配布する。 〔取組内容〕 ・障害者の今後の生活を見据えた「サポートノート」の配布 ・「サポートノート」の記入支援及び提出の委託	1,375 〔国府債他〕 — — — — 1,375	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費
・ 子ども用補聴器電池交換費用助成事業 〔概要・目的〕 18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器電池交換費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 【対 象 者】 ・軽度・中度難聴児補聴器等交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・補装具費支給事業により補聴器を購入した児童の保護者 ・大阪府難聴児補聴器交付事業により補聴器を購入した児童の保護者 【助 成 額】 1台(片方の耳)につき年間上限5,000円	300 〔国府債他〕 — 300 — — —	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費

(単位：千円)

項 目 及 び 事 業 概 要	R8 当初予算額	予算費目
・ 軽度・中度難聴児補聴器等交付事業 〔概要・目的〕 軽度・中度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入、修理等費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 〔取組内容〕 【対 象 者】 補装具費支給事業の対象とならない軽度・中度の難聴児 【助 成 額】 ・購入（補助率2/3、1台当たり上限37,039円） ・修理（補助率2/3、1台当たり上限14,169円） ・聴力検査（検査に要した額、上限 5,000円）	530 〔国 府 債 他 — — 530 — —	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 厚生援護費
施策12 衛生的で快適な生活の確保		
・ 健康危機事象対策の推進 〔概要・目的〕 災害、感染症まん延等の健康危機事象に備え、研修や訓練を実施するなど、関係機関と連携した健康危機管理体制の強化を図る。 〔取組内容〕 ・健康危機事象への対応研修の実施 ・災害時医療・救護体制マニュアルの改訂 ・熱中症の予防啓発	1,628 〔国 府 債 他 — 814 — — 814	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費
・ 感染症対策 〔概要・目的〕 感染症に関する情報の収集、感染症に対する正しい知識の普及などにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。 〔取組内容〕 ・各種感染症（結核、エイズ、その他感染症等）発生時、患者に関する支援相談、各種施設に対する予防啓発 ・医療機関からの報告による感染症発生動向の把握、分析 等	23,013 〔国 府 債 他 — 6,874 — — 307 15,832	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健所費
・ 高齢者の带状疱疹ワクチン接種 〔概要・目的〕 高齢者の带状疱疹や合併症である带状疱疹後神経痛（PHN）の発症及び重症化を予防することを目的に、予防接種法に基づく定期接種として65歳の者（令和11年度までは経過措置にて対象者を拡大）に対してワクチン接種を実施する。 〔取組内容〕 【対 象 者】 ・令和9年4月1日現在で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳の者 ※65歳を超える者は令和11年度までの経過措置として対象とする。 ・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもののうち、その障害の級別が1級のもの 【自己負担額】 ・乾燥弱毒生水痘ワクチン 4,200円/回 ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 10,800円/回	99,837 〔国 府 債 他 — — — — — 99,837	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費